

新型コロナウイルス感染症対策分科会
偏見・差別とプライバシーに関するワーキンググループ
(第2回)

日時：令和2年9月24日(木)

15時00分～17時00分

場所：合同庁舎8号館4階

408会議室

議 事 次 第

議 事

- (1) 報道やSNS等における偏見・差別や誹謗中傷に係る取組
や課題等に関するヒアリング
- (2) 偏見・差別の解消に向けた自治体における取組
- (3) その他

(配布資料)

- 資料1 新型コロナウイルス感染症に係る誹謗中傷情報への対応
(委員提出資料)
- 資料2 新型コロナウイルスに関するインターネットメディア協会の取り組み
(インターネットメディア協会瀬尾傑代表理事提出資料)
- 資料3 偏見・差別の解消に向けた自治体における取組 (委員提出資料)
- 参考資料 第1回WGにおける主な意見等について



一般社団法人セーフインターネット協会

Safer Internet Association

新型コロナウイルス感染症に係る
誹謗中傷情報への対応

2020年9月24日

誹謗中傷ホットライン

新型コロナウイルス感染者及びそのご家族に対する心無い投稿や、医療従事者及びそのご家族に対する差別的な投稿など、新型コロナウイルスに関連する誹謗中傷被害にお困りの方もお気軽にご相談ください。

ネットの誹謗中傷

の被害にあわれたら

一人で悩まず
以下の対応を検討してみませんか？



- ネット上で誹謗中傷に晒されている被害者からの相談を受け、コンテンツ提供事業者に、各社の利用規約に基づいた削除等の措置を依頼するもの
- 立場の弱い私人や個人商店等が対象
- 被害者が児童/生徒の場合には、保護者や学校関係者からの相談も受け付ける
- 2020年6月29日運用開始
- コロナ罹患者に対する情報も対象



投稿の削除

誹謗中傷ホットラインへの相談



悩みの相談

相談機関のご紹介



警察への通報

最寄りの警察署

誹謗中傷ホットラインへの相談



誹謗中傷ホットラインがあなたに代わって
投稿の削除を依頼します。

誹謗中傷ホットラインに相談する▶

※相談前に、「相談にあたって」「FAQ」を一読ください。

事例ピックアップ1

誹謗中傷HLへの相談やパトロールで検知した新型コロナウイルス感染症関連の誹謗中傷例

■事例1

SNSにて個人の氏名と共に「コロナをばらまいた」、「逮捕されるべき」などと誹謗中傷されている。

掲載サイト種別：SNS 削除要請結果：未削除

■事例2

SNSにて個人の氏名と「コロナ」のタグと共に、個人が感染前後の行動についてSNSに投稿した内容のスクリーンショットを投稿している。

掲載サイト種別：SNS 削除要請結果：未削除

■事例3

地域掲示板にて個人の氏名と共に、個人やその家族の感染前後の行動について非難している。

掲載サイト種別：地域掲示板 削除要請結果：削除済

■事例4

海外在住で発熱した後、体調が万全でない状態で日本に帰国する事をSNSで発信した結果、「帰ってくるな」「コロナを持ち込むな」「テロリスト」などと誹謗中傷された。

掲載サイト種別：匿名掲示板 削除要請結果：削除済

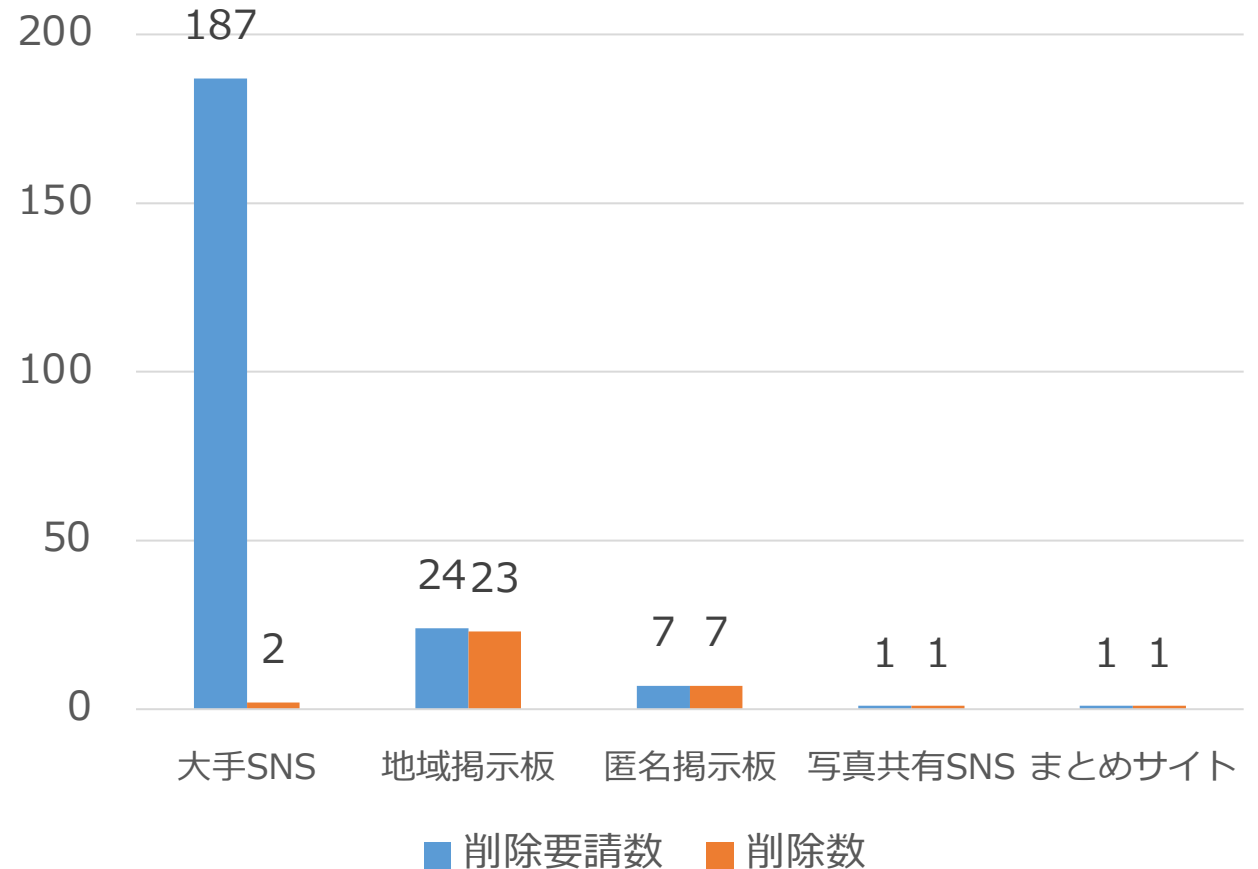
パトロール概要

SNSや掲示板を中心に実施

- ◆ 削除要請数 220件
- ◆ 削除確認 34件
- ◆ 削除率 15.5%

| サイト名 | 認知件数 | 削除要請数 | 削除数 | 削除率 |
|---------|------|-------|-----|--------|
| 大手SNS | 187 | 187 | 2 | 1.1% |
| 地域掲示板 | 24 | 24 | 23 | 95.8% |
| 匿名掲示板 | 7 | 7 | 7 | 100.0% |
| 写真共有SNS | 1 | 1 | 1 | 100.0% |
| まとめサイト | 1 | 1 | 1 | 100.0% |
| 計 | 220 | 220 | 34 | 15.5% |

サイト種別の削除要請と削除数



各サイトの削除要請について

- ◆ 地域掲示板
スレッド毎に設置されている削除依頼フォームにて依頼文を送信
通報カテゴリーに誹謗中傷は存在せずサイト内にも他人を誹謗中傷する表現が多数見受けられる印象があるが、
コロナ罹患に関しての依頼においてはほぼ全て対応された
- ◆ 匿名掲示板
削除依頼専用メールアドレスに依頼文を送信
削除ガイドラインにて名誉毀損に関する対応が明記されており今回の依頼も全て対応された
- ◆ 写真共有SNS
ヘルプセンターに設置されている報告フォームにて依頼文を送信
画像やコメントが他人へ悪意を持って投稿された場合を対象とした報告機能のため、誹謗中傷に限らず
広く名誉毀損となるものを対象としている模様
- ◆ まとめサイト
サイト外部に設置された問い合わせフォームにて依頼文を送信
規約やポリシーに関する記載はあまりないものの、個人運営の場合管理者へ連絡が取れば対応はされやすい印象
- ◆ SNS
投稿毎に設置されている報告機能にて誹謗中傷カテゴリーを選択
被害者本人からの申告に比べて第三者からの通報に関しては反応が芳しくない印象

まとめ

- ◆ 罹患者の実名を特定しようとする投稿やクラスターの発生した地域や業種全体に対する誹謗中傷は多数見受けられるが、年齢と住所(市区町村)程度の情報のみが多く、実名を特定しての誹謗中傷は、予想よりは少ない印象
- ◆ 但し、一定の落ち度があるとされて炎上した事案は繰り返し誹謗中傷される傾向がある
- ◆ 誹謗中傷問題全般に係る報道の影響か、実名を挙げて批判した場合訴えられるという意識が浸透してきているように感じる。実名を特定しようとしている書き込みに対し諫めるような書き込みも多数見られた。その意味で、個人を特定した誹謗中傷をしてはいけないという国民への意識啓発は一定の効果があるのではないか
- ◆ 第三者の通報では削除されにくいサイトについては、代表的なサイトの削除要請方法を広く知らせ、被害者本人による申告を促すことが有効と考えられる

新型コロナウイルスに関する インターネットメディア協会 の取り組み

20200924 瀬尾 傑

瀬尾 傑（せお まさる）

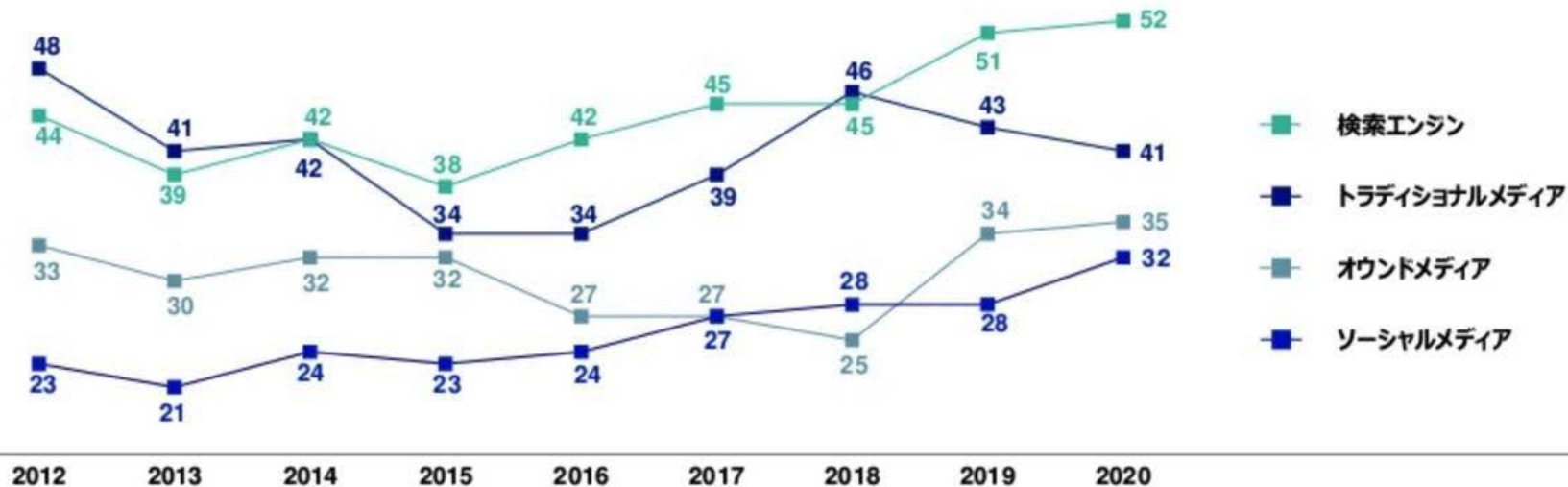
1965年、兵庫県生まれ。同志社大学卒業。日経マグローヒル社（現日経BP社）に入社。日経ビジネス記者などを経て、95年、講談社に転職。月刊現代、週刊現代などで政治経済を中心に取材。2010年にオンラインメディア『現代ビジネス』創刊し、編集長に。

2018年8月、スマートニュースに転職。スマートニュースメディア研究所所長に就任。2019年2月、スマートニュースの子会社スローニュースを設立、社長を兼職。同年4月、インターネットメディア協会（JIMA）を設立。代表理事に就任。

「信頼されるメディア」の現状

日本では、検索エンジンが最も信頼されている

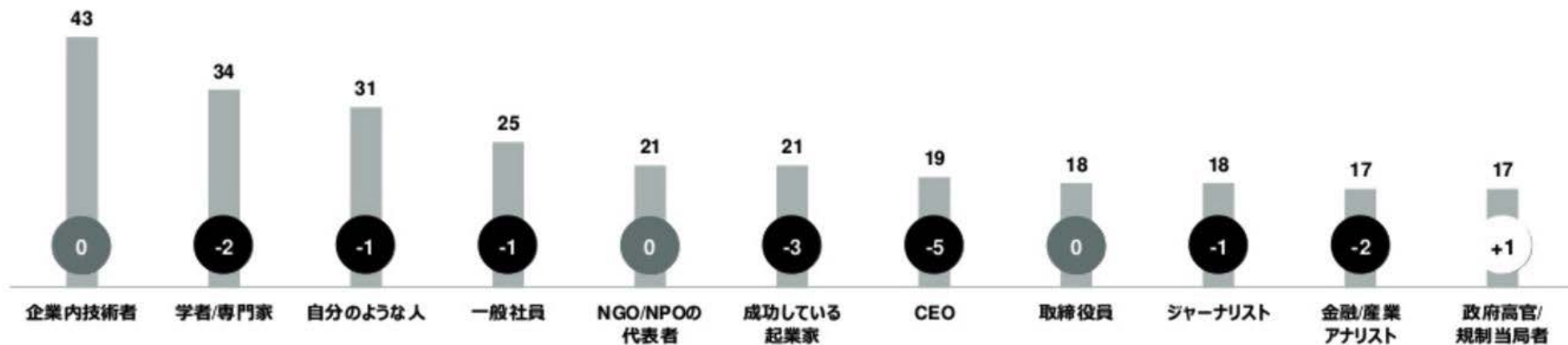
日本における一般的なニュースや情報に関する情報源への信頼度 (%)



専門家が最も信頼されている

各スポークスパーソンを極めて/非常に信頼できると回答した日本人の割合 (%)

● 0 ● + 前年比の変化



ネットメディアの課題

- PV主義：質ではなく、見られる数が指標。
- フェイクニュース：嘘のニュースの蔓延
- フィルターバブル：「知りたい情報」しか手に入らない
- エコーチェンバー：同じ主張のものがあつまり分断

フェイクニュースの原因

- お金をかけて取材した真実より、創作した嘘が儲かるビジネスモデル
 - ： Weiq騒動
- 政治的な目的を持った嘘
 - ： アメリカ大統領選挙のロシア介入
- リテラシーの低い読者による「悪意なき拡散」
 - ： ソーシャルメディアによる拡散

インターネットメディア協会（JIMA） による信頼確保の取り組み

インターネットメディア協会（JIMA）

設立：2019年4月

目的：「信頼性」と「創造性」を通じて、ユーザーを守り、社会に貢献する

会員：ニュースメディア、ニュースアプリなど、インターネットメディア事業および関連事業を行う法人または媒体が参加する。

インターネットメディア協会の目的

「信頼性」と「創造性」を通じて、社会に貢献をしていくネットメディアの集まりを目指す。

社会とユーザーの役に立つため、自由闊達な議論と活発な行動を実現する。

問題意識や知見の共有により、各メディアが力をあわせて、信頼を高める。

50の法人・媒体が加盟

読売新聞デジタル

BuzzFeed Japan株式会社

株式会社Gunosy

株式会社JX通信社

NEWSポストセブン（株式会社小学館）

SmartNews（スマートニュース株式会社）

株式会社オールアバウト

株式会社カカクコム

現代ビジネス（株式会社講談社）

ダイヤモンド・オンライン（株式会社ダイヤモンド社）

デジタル毎日（毎日新聞社）

東洋経済オンライン（株式会社東洋経済新報社）

株式会社ニュースピックス

FNN.jpプライムオンライン（Fuji News Network）

プレジデントオンライン（株式会社プレジデント社）

文春オンライン（株式会社文藝春秋）

論座（朝日新聞社）

TBSデジタル

など

インターネットメディア協会の活動

- 倫理綱領を策定
- 発信者としての信頼向上のための取り組みを勉強会などで共有
- 各媒体ごとの自主的なガイドライン策定などをサポート
- 関係団体、行政・自治体との情報交換
- 読者のリテラシー教育など啓蒙活動への取り組み
- メディア、プラットフォーム、ニュースサービスの交流の場

インターネットメディア協会倫理綱領

1. **（ユーザー視点と社会貢献）** 私たちは、ユーザーの視点にたち、信頼と創造性を通じて社会に貢献するインターネットメディアの発展を目指します。
2. **（信頼の確保）** 私たちは、信頼ある情報をユーザーに届ける責任があることを確認し、節度をもって発信します。
3. **（発信者の明示）** 私たちは、社会を支えるインターネットメディアとして、発信者としての責任の所在を明らかにします。
4. **（表現・言論の自由）** 私たちは表現・言論の自由を守ります。同時に自らがそれを行行使するにあたっては、重い責任が伴うことを確認します。
5. **（基本的人権の尊重）** 私たちは基本的人権を尊重します。人種・民族・出自・性・病疾などに関する偏見や差別を助長することを許しません。

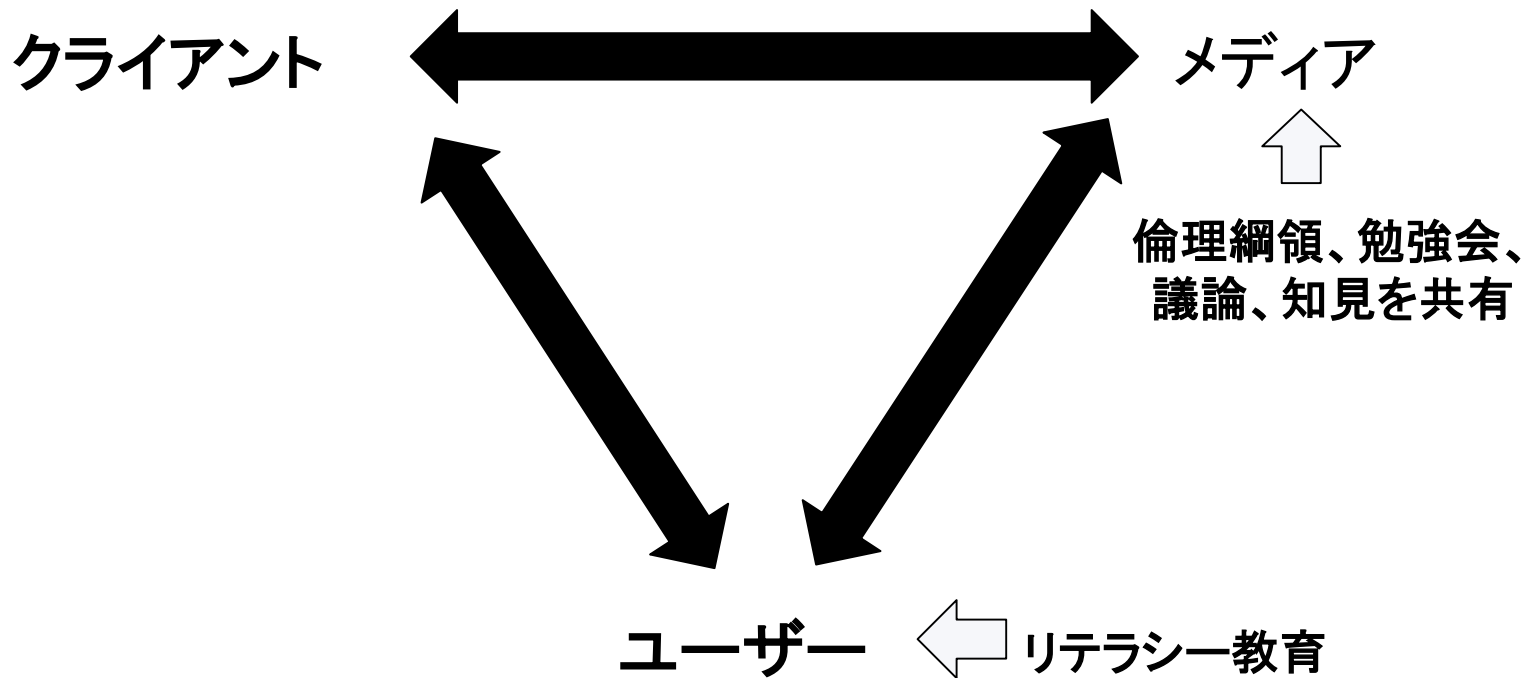
リテラシー部会：リテラシー教育の普及

ユーザー向けのリテラシー教育のセミナーを開催

ホームページ、メルマガなどによる情報発信



ネットメディアの信頼向上を自主的な取り組みで



当事者、専門家を招いた勉強会

- メディアは“炎上”にどう立ち向かうべきか
- 京アニ事件「実名報道」をめぐる「異例」とは何だったのか
- コロナ時代にメディアができること
- 検証・トイレットペーパー報道がもたらした買い占めの影響
- 感染症予防とプライバシー保護から考える新型コロナウイルス報道
- 情報発信者が知るべき著作権法の知識
- デマをいかに検証するか～取材、裏どり法を公開
- 情報法の観点から考えるメディア環境の変化とジャーナリズム

ニュース部会の立ち上げ

- ・ 報道やニュースに関係するメディアが参加
- ・ 行政、自治体からの情報発信、情報交換の受け皿に
- ・ 情報発信のための勉強会を開催

「新型コロナウイルス感染症に関する報道とITの利用に関する緊急要望書」を受け取り

- ・ NPOヒューマンライツウォッチなどからの要望書を受け取り、会員に伝達
- ・ 必要のない属性を含んだ感染者、濃厚接触者及びクラスターに関する、ITの利用による情報収集や報道が、凶らずもいじめや嫌がらせを産み出すような事態を生むことがないように尽力する

セミナーを開催

2020年8月3日、インターネットメディア協会（JIMA）主催によるオンラインセミナー「**感染症予防とプライバシー保護から考える新型コロナウイルス報道**」を開催

HIV陽性者、LGBTコミュニティに対する支援活動に取り組む関係者から、顔の見えやすい地方都市ならではの事例、課題を共有するなど、メディア運営の現場で求められる継続的なLGBT、人権、多様性等についての意識向上と学習機会の重要性を議論した

リテラシー教育を通じてユーザーへの働きかけ

NIE学会との連携

JIMA&NIE学会 共催緊急講座①

コロナ“**デマ**ウィルス”の
パンデミックを防ぐために

～4つの**予防ワクチン**を！[前編]～

2020.3.31

インターネットメディア協会理事

下村 健一

今後の取り組み

- それぞれのメディアによる取り組みの推進
- 専門知識の共有、向上：セミナーなどの開催
- 行政、関連団体との連携
- 実態調査：影響、実態
- 情報リテラシー教育の導入：教育現場で子供に伝える

参考：フェイクニュース対策の課題

媒体、発信者の信用度：ホワイトリスト、ブラックリストを使用。多様性？

ファクトチェック団体、メディアによるチェック：一部でしか対応できない

ビジネスモデルの撲滅：判定が難しい

プラットフォーム事業者の対応：数が追いつかない。報道の自由の侵害

行政による規制：言論の自由、報道の自由への侵害。判定基準がない。

スリッパリー・スロープ（滑り落ちる坂）の危険

誹謗中傷や差別表現、デマの規制

誹謗中傷や差別表現の拡大解釈

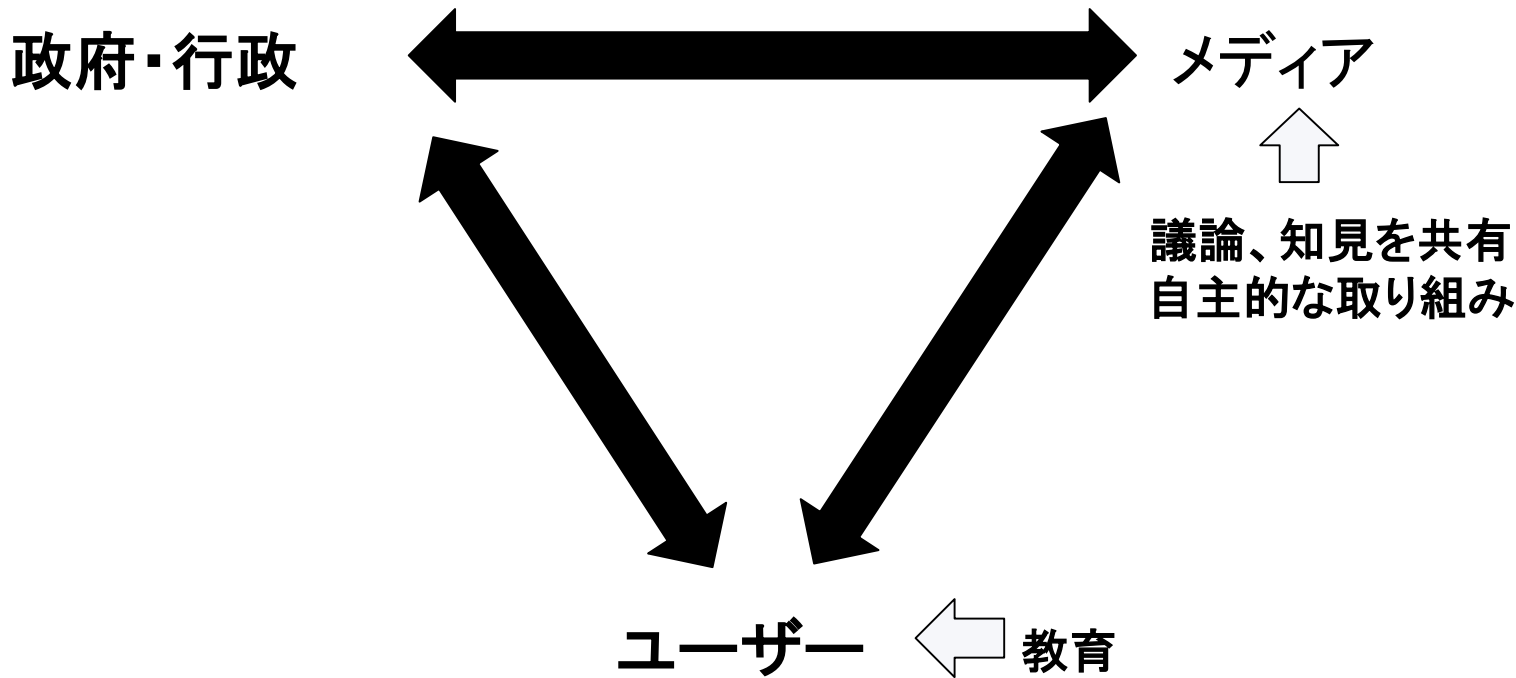
行政による規制：言論の自由、報道の自由への侵害

別件逮捕

- ・ 海外事例

- ・ ロシア 2019年 フェイクニュースを取り締まる法律。感染対策で罰則強化
- ・ ハンガリー 新型コロナウイルス関連のデマは最高5年の禁固刑

情報の信頼向上の取り組み



令和2年9月24日
新型コロナウイルス感染症対策分科会
偏見・差別とプライバシーに関するワーキンググループ(第2回)

偏見・差別の解消に向けた 自治体における取組

三重県知事 鈴木 英敬

発表項目

1. 三重県の実組

- 教育、啓発の実組
- インターネット上の不適切な書き込み対策
- 相談体制の強化
- 医療従事者の支援
- 感染症対策条例の制定
- 陽性者情報の公表

2. 他都道府県の実組

3. 課題・論点

4. 偏見・差別に関する調査の方向性

1. 三重県の取組 ～コロナ差別をなくすための人権学習～

○偏見、いじめ、差別をなくすための**人権学習指導資料**を作成。

○小学校（低学年・中学年・高学年）、中学校、高等学校別に、

5つのケーススタディを掲載

例：『料理店のうわさ』・・・小学校（高学年）

つぎの文は、ある朝の教室での会話です。読んで考えましょう。

Q:AさんとBさんの会話で、問題と思うところに線を引き、出し合しましょう。

Q:あなたは、AさんやBさんに、どんなことを言いますか。出し合しましょう。

母さんが言っていたんだけど、市内で外国料理の店をしている人が、コロナウイルスに感染したらしいよ。



Aさん

ホントに！？
外国の人ってよくハグとかするから、外国の人たちの間では結構、感染が広がっているかもしれないな。



Bさん

だから、外国の人には近づかないようにしないと。そういえば、となりのクラスのC、外国から転校してきたんだっけよな。感染しているかもしれないから、Cにも近づかないようにしましょう。

子どもたちの感想

- **コロナウイルスにかかった人が悪いのではない**、ということが分かった。(小学生・低学年)
- **不確かなことを無責任に伝えて広げるのはいけない**ことだと分かった。(小学生・高学年)
- **知らず知らずに差別的になっていたのではないかと考えた**。不安になるのは仕方ないけど、そこから差別にならないようにしないといけないと思った。(高校生)

教員の手ごたえ

- **ロールプレイ**をすることで、**生徒は自分のことと捉えやすかった**。
- 学校再開の時期に、**生徒と不安な思いについて共有**できてよかった。
- 授業だけで終わりではない。生徒の不安や考えていることを掴むようにしていきたい。

6月の学校再開に間に合うよう、5月中に作成!

道徳科や特別活動の時間に活用



【小学校での授業場面】

1. 三重県の取組 ～「ネットみえ～る」導入～

「みんなでつくるかみえの予算」
(県民参加型予算)活用事業

○不適切な書き込みを発見した場合に、その書き込みを投稿できるアプリ「ネットみえ～る」を令和2年6月から利用開始。投稿数:39件 ※9月15日現在

○SNSの不適切な書き込みをスクリーンショットで撮り、画像情報等を投稿。

○学校や市町教育委員会、警察等と連携し児童を守る対応や心のケア等を実施。

投稿事例 1【LINE】

保護者の投稿から実際の支援に!

投稿:児童生徒が、周りの人に対する不満と、死にたいと思っていることを書き込み。

書き込みをした児童生徒の友人の保護者が発見し、スクリーンショットを投稿。

対応:市町と警察に情報共有し、当該児童生徒の登校状況や様子を確認。スクールカウンセラーや養護教諭等による声かけなど、学校全体で見守る体制を整え、児童生徒に寄り添った対応を行った。

投稿事例 2【LINE】

投稿:LINEで容姿を馬鹿にするなどの悪口を送られている、との本人からの投稿。

対応:市町と学校に情報共有のうえ、学校が投稿した児童生徒に対して聴き取りを行ったところ、嫌な思いをしていたことを打ち明けたため、加害児童生徒に対して指導を行うとともに、投稿した児童生徒へのきめ細かな見守りを行った。

投稿事例 3【Twitter】

投稿:同じ人から執拗にコメントが送られてくるなどの被害にあっていると訴える投稿。

対応:投稿者が、アプリ内で紹介している相談窓口「24時間子どもSOSダイヤル」に相談。相談内容を警察と共有し、警察での対応につなげた。

アプリ内の相談窓口から実際の支援に!

改善に向けた取組

◇相談窓口の活用

不適切な書き込みの投稿にとどまらず、実際の相談につなげるため、アプリから「子どもSNS相談みえ」や教育相談などの相談窓口へ直接アクセスできるよう、アプリの改良を行う。

◇アプリの活用促進

保護者などからの投稿数を増加させるため、県PTA連合会等の関係機関と連携して、アプリの普及を進める。

1. 三重県の取組 ～ネットモニタリングの実施～

- ネット上の特定個人・団体に対する**差別表現**を把握し、**悪質な書き込みの削除**を要請。
- ネット掲示板等の禁止ルールに該当する場合、掲示板管理者に対し削除を依頼。
- 従来の項目に加え、**新型コロナウイルス関連投稿のモニタリング**を実施。
- モニタリングと削除活動を自主的に行う県民を養成する講座を実施。

検知した新型コロナウイルス関連の書き込み

件数増加

| 令和2年 | 4月～6月(91日間) | 7月～8月(62日間) |
|------|---|--|
| 件数 | 111件 | 113件 |
| 主な内容 | <ul style="list-style-type: none">・コロナ家族出ていけ!・コロナを持ち込んだバイオテロリスト 学生のせいで何人犠牲者出るやろな 等 | <ul style="list-style-type: none">・帰省するヤツとか逮捕できるようにしやな あかん・(クラスターが発生した)〇〇大の近辺で外 食できない。 陽性者の名前を公表すべき 等 |

課題

「依頼しても削除してもらえない」との意見も

- 削除要請を行っても、プロバイダ責任制限法に基づく**削除の実施は、サイト管理者等プラットフォーム事業者の判断**に委ねられている。
- ネット掲示板やツイッター等、一般利用者が閲覧可能なサイトはネットモニタリング等による監視が可能だが、**LINEのトーク機能**のような、利用者が限定されている場合、**誹謗中傷やプライバシー侵害**が発生していても、**把握・対応することができない**。

1. 三重県の取組 ～相談体制の強化～

三重県人権センター相談窓口

○平日のみから**土日祝を含め毎日**に拡大。相談には**関係機関と連携**して対応。

事例1: コロナウイルスに関する落書き事案

概要: 駅構内の男子トイレの個室の扉内側に、「コロナウイルスは●●の○○○」(●●は地名、○○○は店名※実在する名称)という落書きを発見。

対応: 駅が所在する自治体と鉄道会社、人権センターで現場確認後消去し、警察へ届出を行った。

事例2: 入院中のコロナウイルス感染症の患者からの相談

概要: 居住している自治体から管内全域へ感染者情報が広報された。感染者が誰なのかが**特定されないか**、同居する家族への**影響が心配**という相談があった。

対応: 広報した自治体、管轄保健所、県新型コロナウイルス感染症対策本部に**情報共有**し、相談者の思いを伝えた。

みえ外国人相談サポートセンター (MieCo)

○外国人住民に対し、安全で安心な生活への支援として、三者間通話を活用し**言語**で生活全般にかかる相談受付

新型コロナウイルス感染症に関する相談が多数!

相談件数 **268** 件
(令和2年9月9日現在)



主な相談内容

症状関連 67件
休業補償関連 25件
雇止め通告 14件
給付金等生活支援制度関連 80件

発熱の症状があるのでPCR検査を受けたいが、どうしたら良いか。

仕事が減って生活に困っている。支援制度があれば教えてほしい。

相談員の増員、社会保険労務士、社会福祉士、弁護士による**緊急専門相談会の拡充等、相談体制を強化!**

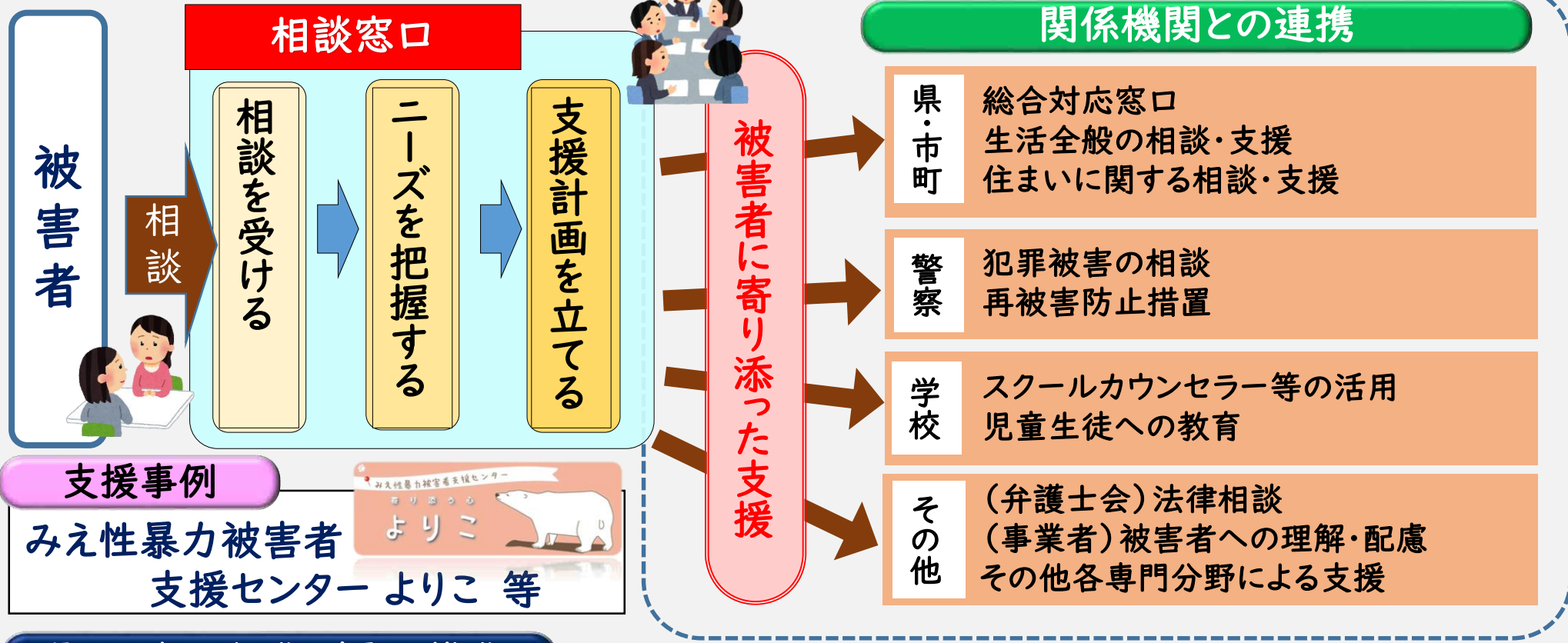
1. 三重県の取組 ～被害者支援のあるべき体制～

「ひとりじゃないと思える三重」
の実現へ!

- 三重県犯罪被害者等支援条例に基づき、犯罪被害者等の心情に寄り添った途切れることのない支援を提供できるよう施策を推進。
- 犯罪被害者支援等が偏見・差別被害者支援の参考となる可能性。

ワンストップ支援体制の構築

被害者の負担軽減と早期の回復を図るため、いずれの機関に相談しても必要な支援が受けられる体制を構築!



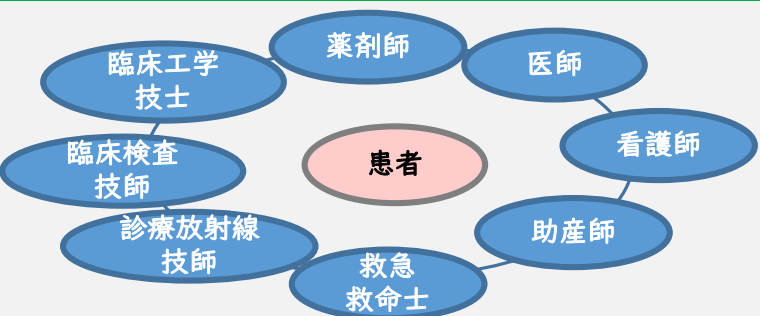
県民理解の促進、啓発の推進

被害者の現状と被害者支援の重要性を認識してもらうため、広報啓発活動も展開!

1. 三重県の取組 ～医療従事者への支援～

最前線で活躍されている医療従事者の皆さんに感謝の気持ちをお伝えするため、**応援給付金**と**応援メッセージ**募集を実施

最前線で活躍する医療従事者の皆さん



早期に県独自で!

これまでに対応いただいた患者及び疑い患者数
入院患者数延べ**460人**
PCR等検査検体採取件数**11,267件**
他に陰性確認検査 **469件**
(令和2年9月13日現在)



医療従事者への応援給付金

患者等の治療や検体採取を行う医療従事者に対し給付金として**QUOカード**を贈呈

QUOカード



三重の名所
オリジナルデザイン

知事メッセージ

新型コロナウイルス感染症に
対応いただいた医療従事者の皆様へ

県民一人ひとりの感謝の気持ちをこめて
本当にありがとうございました

令和2年8月 三重県知事 鈴木英敬

97医療機関2,883人の手元へ直接お届け!

応援メッセージ (5月27日から6月30日まで受付)

医療従事者への**感謝と応援メッセージ**

<一例>

感染に不安があるなかで医療従事者として勇敢に仕事をされてきたことに尊敬と感謝をしています。感謝と共に健康をお祈りいたします。

毎日感染リスクにさらされながら、県民の命と健康を守っていただき本当にありがとうございます。

短期間に**131件**の声!

県民のために、三重県のために昼夜を問わず奮闘されている皆さまへ、心の底からありがとうございます!

治療に関わっていただいた皆様、家族を持っておられるのに責任感、勇気、愛に心から感謝します。

さらに、**保育所**や**放課後児童クラブ**、**児童養護施設**等に対しても「**新型コロナ克服 みえ支え“愛”募金**」を活用して「**みえ支え“愛”セット**(感謝状、感染防止対策用品等)」を贈呈し、**感謝と応援の気持ち**をお届け!

1. 三重県の取組 ～感染症対策条例の制定～

三重県感染症対策条例(仮称)

- ・新型コロナへの対策を**教訓**とし、今後の感染症の発生及びまん延防止の観点から、**全県をあげた万全の対策**を計画的かつ総合的に講じるため**新たに制定**。
- ・条例には「**差別的取扱い又は誹謗中傷をしてはならない**」など、**人権への配慮に関する事項**を定める。

全国自治体の条例制定に向けた動き

- 東京都、長野県、岐阜県、鳥取県、沖縄県において、新型コロナウイルス感染症又は感染症対策に関する条例を制定。
- その他にも条例制定をめざす自治体あり。

全国的にも制定の
機運の流れ

全国自治体の条例における差別的取扱い又は誹謗中傷に関する記述例(関連部分抜粋)

①鳥取県新型コロナウイルス感染拡大防止のためのクラスター対策等に関する条例

- 何人も、新型コロナウイルス感染症に感染したこと又は感染したおそれがあること、新型コロナウイルス感染症の感染を防止するための対策を適切に講じていないおそれがあること等を理由として、インターネット等を通じた**誹謗中傷、著しく拒絶的な対応、不当な差別的言動その他の心理的外傷を与える言動**又は**不当な差別的取扱いをしてはならない**。
- 何人も、新型コロナウイルス感染症に感染したこと又は感染したおそれがあること等を理由として、新型コロナウイルス感染症の**患者及びその家族のプライバシーを侵害してはならない**。

②岐阜県感染症対策基本条例

- 何人も、感染症の**患者、医療従事者**等に対し、感染症のり患、そのおそれ等を理由として、**不当な差別的取扱い又は誹謗中傷をしてはならない**。

1. 三重県の取組 ～陽性者情報の公表～

県民の**不安解消**、**感染症に備えるために必要**な感染症に関する**情報**として、保健所が個人情報に配慮し、**本人及び関係機関等の同意を得たうえで**、陽性者情報を公表。

三重県の陽性者情報公表項目

- (1) 年代
- (2) 性別
- (3) 居住地（市町(村)名）
⇒ **感染症の発生の状況、動向**
- (4) 職業
- (5) 発症日
- (6) 症状・経過
⇒ **感染症の予防及び治療に必要な情報**
・医療機関受診状況 ・現在の症状
- (7) 行動歴等
⇒ **原因に関する情報**
・感染経路につながる情報 ・公共交通機関の利用
・マスクの着用状況など
- (8) 接触者調査
⇒ **保健所の積極的疫学調査による接触者把握状況の報告**
県民の皆様の安心感へ
・濃厚接触者数

会見では、訪問先等の
感染防止対策の状況も発表

クラスター事例の公表

個別の患者情報に加え、
クラスター事例についても公表!

公表項目

- (1) クラスターの概要
発生場所、感染経路など
- (2) 調査状況
職員・利用者等の感染状況
検査の進捗状況
- (3) 今後について
県独自のクラスター対策グループの活動など

患者情報等の的確な公表により、誤った情報等による
誹謗中傷や風評被害につながる情報を否定

1. 陽性者情報の公表にあたって

新型インフルエンザ等対策ガイドライン【情報提供・共有（リスクコミュニケーション）に関するガイドライン】

3. 情報提供の内容 ウ) 国内発生情報に係る情報提供

新型インフルエンザ等が国内で発生した場合の情報提供について、サーベイランスの実施状況との関連で、発生段階に応じた項目の選択はあり得るものの、基本的には、次に掲げる内容を含む。

a 発生状況 b 発生地域 c 確定診断の状況 d 健康被害の状況 e 感染対策（特に、対策の理由／実施主体／実施状況）
f 症状が出現した場合の行動（受診の方法等） g 行政の対応 h 問い合わせ先（コールセンター等） i その他

4. 情報提供方法 ア) 記者発表における留意事項

④発生地域の公表に当たっては、原則、市町村名までの公表とするが、患者と接触した者が感染している可能性を考慮し、公衆衛生上、当該接触者への対応が必要な場合はその程度に応じて、患者が滞在した場所、時期、移動手段等を発表する。

一類感染症とは発生状況が異なり、今回の教訓を踏まえた見直しが必要

新型インフルエンザ等対策特別措置法を適用しているが、公表基準については
新型インフルエンザ等対策ガイドラインが活用されていない。

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律

第16条（情報の公表）

第1項 厚生労働大臣及び都道府県知事は、第12条から前条までの規定により収集した感染症に関する情報について分析を行い、感染症の発生の状況、動向及び原因に関する情報並びに当該感染症の予防及び治療に必要な情報を新聞、放送、インターネットその他適切な方法により積極的に公表しなければならない。

第2項 前項の情報を公表するに当たっては、個人情報の保護に留意しなければならない。

個人情報の保護に留意しつつも、必要な情報を積極的に公表するため、
各自治体においてそのバランスの判断が必要。

2. 他都道府県の取組 ～長野県の事例～

差別・誹謗中傷対処に向けた体制づくり

「新型コロナ関連人権対策チーム」設置

- 差別・誹謗中傷に対処するための部局横断型チームを発足（8月18日～）
- 広報・啓発の効率的な手法等を検討・実施

「新型コロナ 誹謗中傷等被害相談窓口」設置

- 新型コロナウイルスに関する誹謗中傷や差別的な扱いを受けた被害者への支援を行う
専用電話開設：8月26日～ 【平日8:30～17:15】

ネット上の誹謗中傷等の状況把握

- OSNSなどネット上の悪質な書き込みや誹謗中傷につながる書き込みを把握

8月28日初会合

県相談窓口へ寄せられる案件等について内容に応じて**県警、弁護士会、法務局と連携**して対応

人権救済を求める内容
⇒ 法務局へ
事件性が疑われる相談
⇒ 警察へ



事例共有し、啓発・情報発信へ反映

新型コロナウイルスに伴う誹謗中傷等からみんなを守る共同宣言

9月25日

- 県、市町村、経済団体、PTA、シトラスリボンプロジェクト※賛同団体等一丸となった取組を宣言

「シトラスリボンプロジェクト」の展開

- コロナ禍で生まれた感染者や医療従事者への偏見・差別を、**思いやりの輪を広げて**なくしていこうというもの。
- 県としてプロジェクトの趣旨に賛同し、**職員への呼びかけ**、リボン着用、市町村・関係団体等と連携した**県民への発信や周知**を展開。

※愛媛県の有志グループ「ちょびっと19+」が進めるプロジェクト



Citrus Ribbon
PROJECT

それぞれの輪が「地域」「家庭」「職場（学校）」を表現

2. 他都道府県の取組 ～鳥取県の事例～

新型コロナウイルスに関する差別的扱いや誹謗中傷から陽性者等を守る共同行動宣言

鳥取県、県弁護士会、県警察本部、地方法務局が新型コロナ陽性者等を支援し、連携して差別的取扱いや誹謗中傷から守る取組を進めることを宣言(9/10署名式)！

インターネットサーベイランスの実施

クラスター対策条例の規定を具体化

- ネット上の誤った情報、デマ情報、個人への誹謗中傷をチェック
- 県HP「とりネット」上に注意を促す文書掲示
- 被害者の訴訟時の証拠として、県で誹謗中傷等の画像や文章を保存

「とりネット」上のサーベイランス結果掲載例

これまでに6事例掲載
(令和2年9月14日現在)

| 日 | 媒体 | 内容 | 事実確認 |
|----------|------------|--|---|
| 4月21日(火) | コミュニティーサイト | 2例目の米子市の感染者情報について、特定企業名の社員であると名指しで掲示されている。 | (当該特定企業の関係者という) <u>そのような事実はありません。正確な情報などに基づき冷静に行動し、デマ情報、不確かな情報に惑わされることのないようにお願いします。</u> |

家族まるごと相談窓口

従来からの人権相談窓口等に加え、入院時の家族の見守りなど、不安を感じている高齢の方、障がいのある方、子どもがいる家族など、家庭におけるさまざまな困りごとをワンストップで受け付ける相談窓口を設置

3. 自治体の取組から見えてきた10の「課題・論点」

改めて

① 啓発・教育の強化

- ・ **情報リテラシー強化**をはじめとした**啓発・教育の積極的な取組**が必要。
- ・ **特措法**における**受け手に応じた情報提供のあり方等**について議論が必要（特措法第13条関係）。

② 特措法・ガイドラインの改正

- ・ **特措法**では、**感染者等に対する偏見・差別の視点**が**未記載**。
- ・ **新型インフルエンザ等対策ガイドライン**「情報提供・共有（リスクコミュニケーション）に関するガイドライン」が**未活用**であり、今回の経験を踏まえた**見直し**が必要。

③ 感染症法の改正

- ・ **感染症法**で差別や偏見が発生した場合に備えた、**具体的な対策を取るための根拠**となる**条文がない**（差別解消等を主目的とする他法令を参考にした議論が必要）。

④ SNS上での拡散防止

- ・ **SNS上の偏見・差別投稿の拡散**について、**早期に対応**できる仕組みが必要。

⑤ 相談体制の充実

- ・ 名誉棄損、損害賠償等に対応する法律相談など、**多様な相談体制の整備**が必要。

3. 自治体の取組から見えてきた10の「課題・論点」

⑥ 偏見・差別被害者に寄り添った支援

- ・ **偏見・差別被害者**に対し、**寄り添った支援**を行っていく**枠組みの整備**が必要（犯罪被害者支援等を参考に）。

⑦ 政府をあげた省庁横断的な取組

- ・ 国をあげた省庁横断的な取組のために、**各省庁を束ねて先導的な役割を担う組織づくり**が必要。

⑧ 地方の取組に対する財政支援

- ・ **偏見・差別防止対策**は一定期間にわたって取り組んでいく**必要があり**地域の実態に即した**地方の取組に対する財政支援**が必要。

⑨ 都道府県と市町村との連携の深化

- ・ **他都道府県間**および**広域自治体**と**市区町村間**の**連携深化**が必要。

⑩ 医療従事者への偏見・差別解消

- ・ 感染対策の最前線で尽力いただいている**医療従事者**に対し、偏見・差別の解消と併せて、**継続的に応援していくという姿勢**が必要。

4. 偏見・差別に関する調査の方向性

第1回調査

11月 中間報告とりまとめに向けて、各都道府県に以下の項目を調査

偏見・差別の実態

- 代表的な事例や特筆すべき事例
- 偏見・差別に関する相談窓口の概要

各自治体の取組

- インターネット上の不適切な書き込みに対する対応
- 偏見・差別の解消に向けた啓発・教育 等

調査結果を第3回WGで報告

第2回調査

中間報告をうけて、各都道府県に以下の項目を調査

今後の対応

- 偏見・差別の解消に向けた啓発・教育・相談体制のあり方
- 感染症対策条例等の制定 等

最終とりまとめに向けて報告

第1回WGにおける主な意見等について

日時：9月1日（火）13：30～15：10

【自治体、各省の取組状況等について】

- ・自治体の状況については、知事会でアンケートを行うことなども検討したい。

【職場に関する相談内容について】

職場での差別・偏見対策は、ハラスメント対応という切り口から対策を考えても良いのではないか。

【公表基準について】

- ・基本方針の公表基準において「公表しない情報」となっている居住市区町村が公表されている事例もあり、これが個人の特定につながっている場合もある。
- ・厚労省の「基本指針」では、個人情報の保護が重視されているのに対し、市町村行動計画では、情報を出そうと見えているように見えるが、両者がずれているのではないか。この機会に整理すべき。
- ・居住市区町村の情報は、リスクアセスメントする場合には欲しい情報であり、公表するかどうかはケースバイケースでの判断になるのではないか。
- ・公表しないことをマスコミからたたかれ、結果的に公表している場合もある。
- ・クラスター対策は必要だが、感染者一人ずつの詳細情報までは不要ではないか。そういうところが既存のマニュアルでは追いつけていない。
- ・公表についてはリスクに応じて考えるべきではないか。例えば、二次感染がせいぜい家族にとどまる場合とクラスターなど多く出る場合とがあり、両者で必要性は異なる。
- ・三重県では、公表の仕方を見直し、家庭内での感染、BBQといった感染拡大防止のために必要な情報と考えられるものを公表するようにした。

【その他】

- ・医療機関や学校について、外部だけでなく内部における偏見・差別も含めて議論してはどうか。
- ・外国人のクラスターが発生した場合には、差別等のターゲットになる可能性が高く、今後に向けてどのような対応が必要かも考えていくべきではないか。